

# 岡山市合併処理浄化槽設置補助金の 対象地域の確認方法

令和2年度作成

令和3年度更新

令和5年度更新

岡山市環境保全課浄化槽対策室

## 1. 地図の見方

パソコンやタブレット端末等により、インターネット上で公開されている地図「岡山市下水道等情報マップ」から岡山市合併処理浄化槽設置補助金の対象地域が確認できます。

### 1-1. インターネットで「岡山市下水道等情報マップ」を開いてください。

<方法1> インターネットで以下の URL を直接入力又はコピー&ペーストしてください。

URL:<http://www.gis.pref.okayama.jp/okayamacity/PositionSelect?mid=8016>

<方法2> 岡山市ホームページ「浄化槽対策室:合併処理浄化槽の補助金について」を表示し、ページ内のリンクをクリックしてください。

トップページ > 暮らしの情報 > 水道・下水道・し尿・浄化槽 > 浄化槽 >  
合併処理浄化槽の補助金関係 > 合併処理浄化槽の補助金について

⇒「合併処理浄化槽の補助金について」ページ内の  
”岡山市下水道等情報マップ”をクリック



図1 岡山市ホームページ「浄化槽対策室:合併処理浄化槽の補助金について」

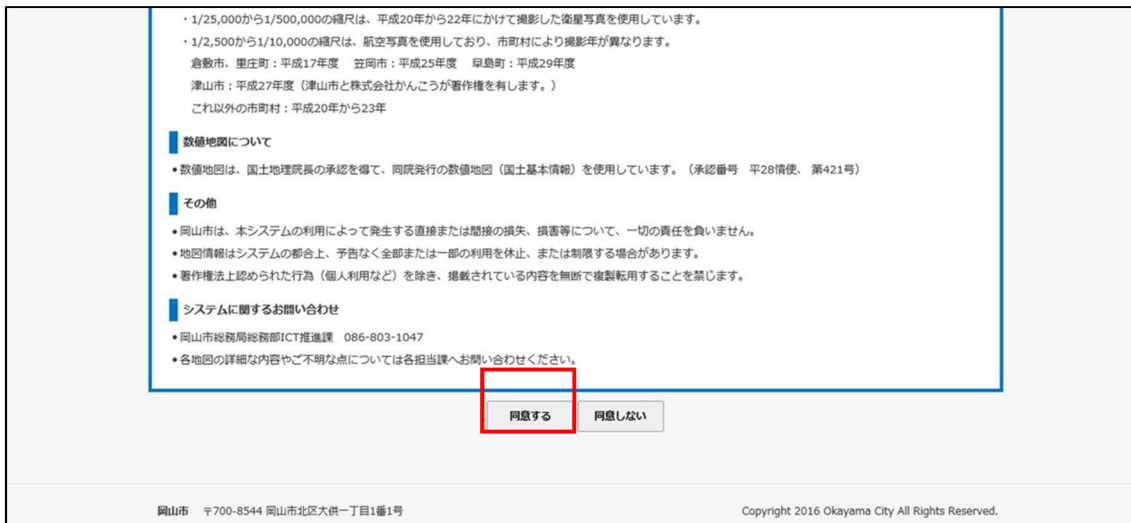
※ 岡山市ホームページ「浄化槽対策室:合併処理浄化槽の補助金について」は、トップページ右上の「サイト内検索」から探すこともできます。





図2 表示された「岡山市下水道等情報マップ」

1-2. ページ内のご利用上の注意をご確認いただき、ページ下部の「同意する」をクリックしてください。



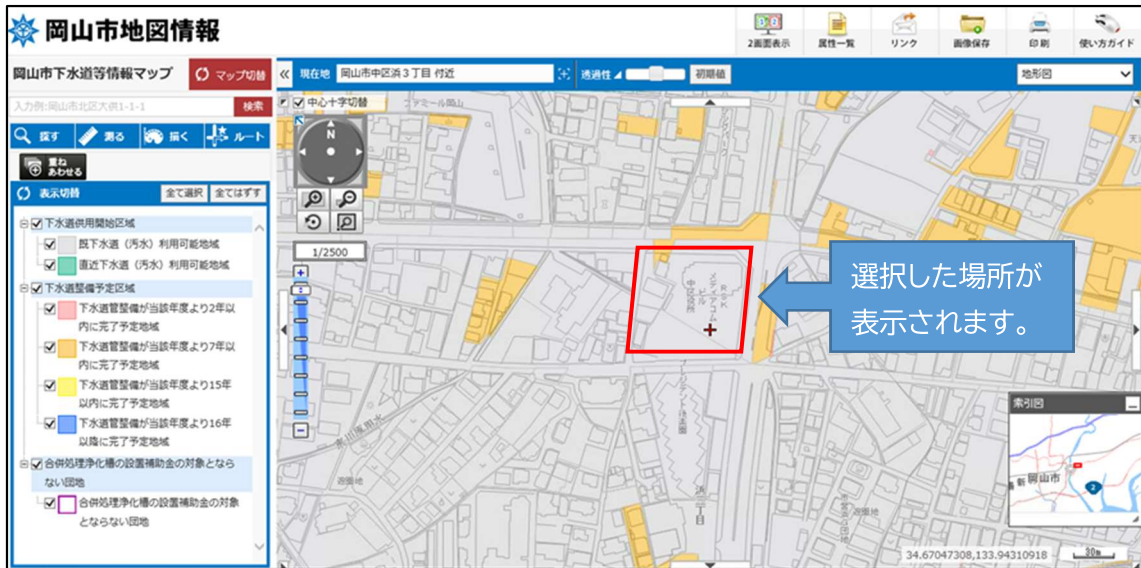
### 1-3. 以下の方法で確認したい場所を表示してください。

#### <方法1> 「郵便番号・住所から探す」方法

⇒確認したい場所の郵便番号又は住所を入力して検索してください。ただし、建物のない場所は、住所を入力しても正確な位置が表示されない場合があります。

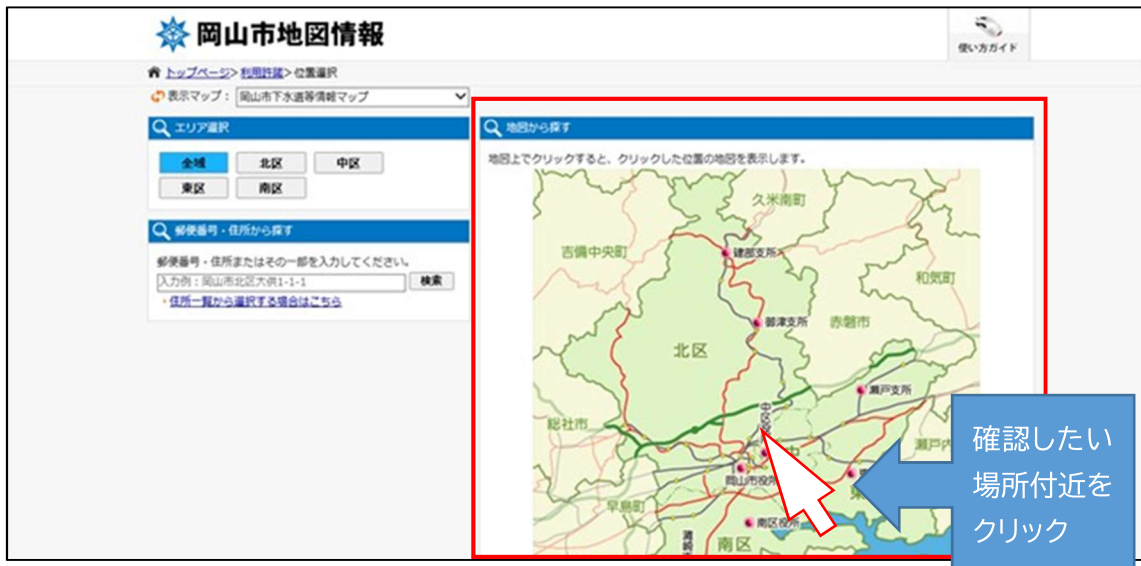
※ 住所の一部入力による検索や住所一覧から選択することもできます。





<方法2> 「地図から探す」方法

⇒確認したい場所を地図上でクリックして拡大表示させてください。





表示場所がずれていれば、ドラッグして画面中央に表示できます。

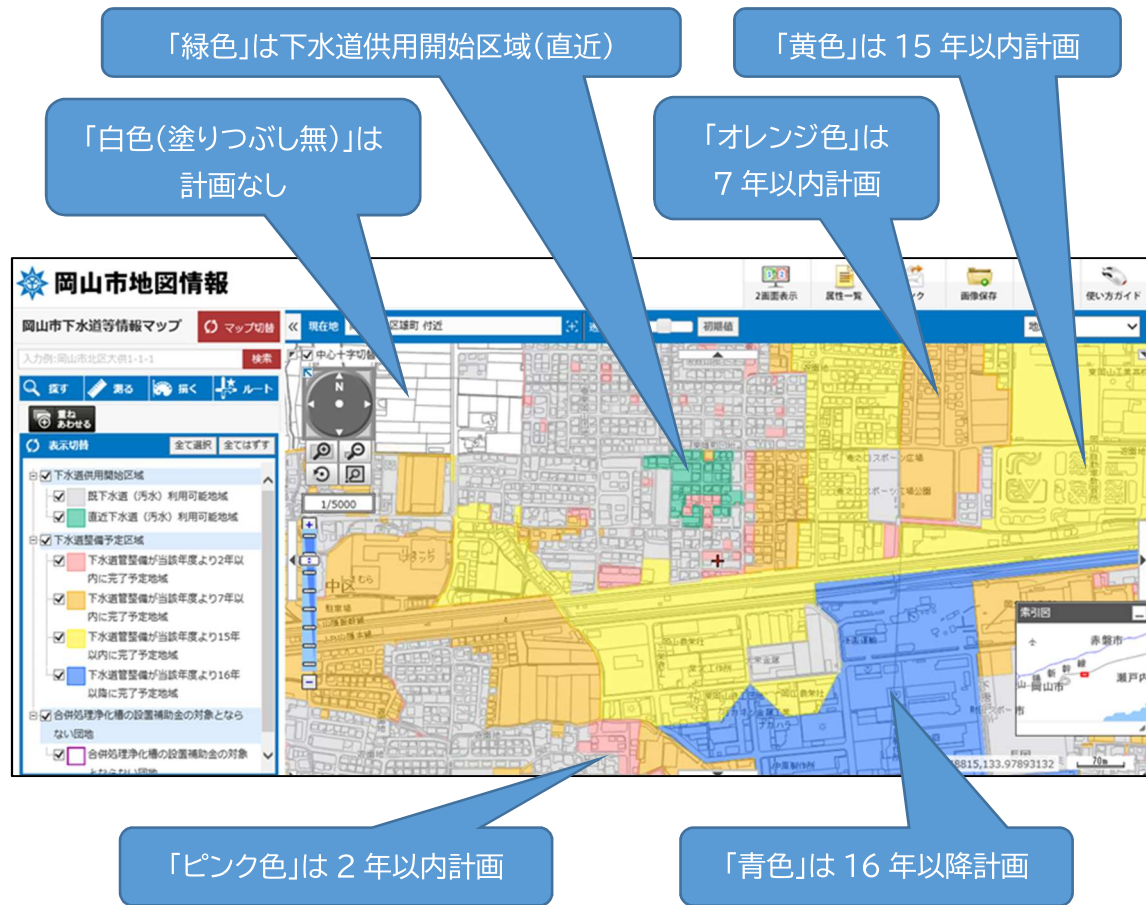


確認場所

1-4. 確認したい場所が何色で塗りつぶされているか確認し、画面左側の凡例と照らし合わせ、下水道整備計画等を確認してください。



<下水道整備計画の塗りつぶし例>



## 2. 補助対象地域の判断方法

1. 地図の見方に沿って確認した結果を基に、以下のとおり、補助対象地域かどうか判断します。

### 2-1. 補助対象地域

7年以内に下水道整備計画がなければ補助対象地域です。

⇒「計画なし」、「15年以内」、「16年以降」の場合

### 2-2. 補助対象外地域

既に下水道が供用開始されている又は7年以内に下水道整備計画があれば補助対象外です。

⇒「下水道供用開始区域(既・直近)」、「2年以内」、「7年以内」の場合



 <b>補助対象となる地域</b> 7年以内に下水道整備計画がない地域	 <b>補助対象とならない地域</b> 既に下水道が供用開始されている又は 7年以内に下水道整備計画がある地域
計画なし（白色：塗りつぶし無）  15年以内（黄色）  16年以降（青色）	下水道供用開始区域（グレー・緑色）  2年以内（ピンク色）  7年以内（オレンジ色）
<p><b>&lt;&lt; 注意① &gt;&gt;</b>  <u>「合併処理浄化槽の設置補助金の対象とならない団地（紫色枠内）」</u>であれば <b>補助対象外</b>（次ページ 2-3 参照）</p> <p><b>&lt;&lt; 注意② &gt;&gt;</b>  <u>「農業集落排水処理施設による処理区域」</u>            であれば <b>補助対象外</b>（次ページ 2-4参照）</p>	

表1 下水道整備計画別の補助対象・非対象地域



### 2-3. 【重要】合併処理浄化槽の設置補助金の対象とならない団地

紫色の枠「合併処理浄化槽の設置補助金の対象とならない団地」内であれば、下水道整備計画に関わらず補助対象外となりますのでお気を付けください。

例：「15年以内」で塗りつぶされていても紫色枠内は補助対象外となる(図3参照)。

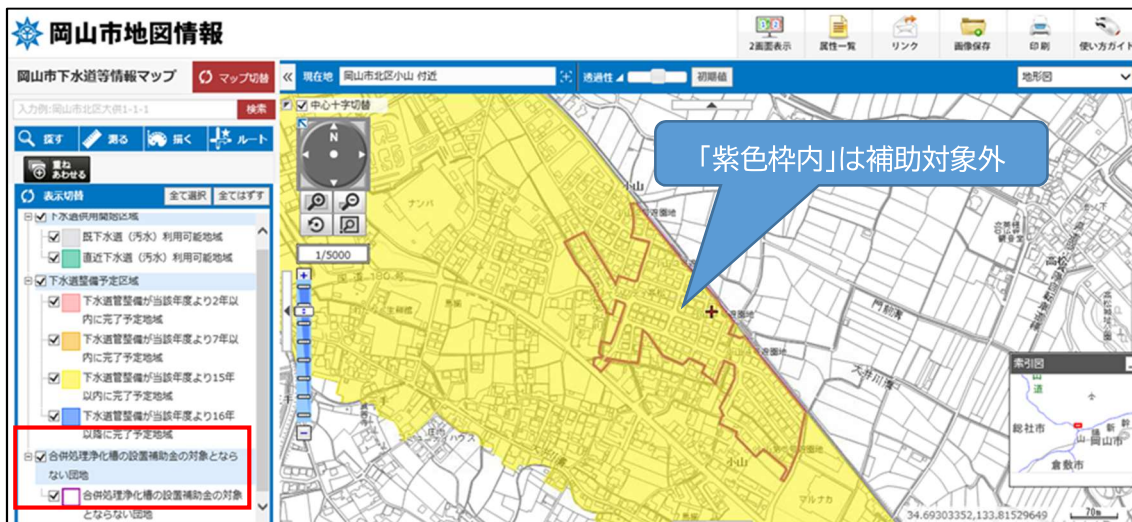


図3 合併処理浄化槽の設置補助金の対象とならない団地の例

### 2-4. 【重要】農業集落排水処理施設による処理区域

「農業集落排水処理施設による処理区域」内であれば、下水道整備が計画なしであっても補助対象外となりますのでお気を付けください。

農業集落排水処理施設による処理区域については、「岡山市下水道等情報マップ」では確認できないため、岡山市ホームページ「浄化槽対策室：合併処理浄化槽の補助金について」内の「農業集落排水処理施設による処理区域」をご確認いただき、そこに記載のある町名については、電子申請サービスより浄化槽対策室までお問い合わせください。浄化槽対策室から担当部署に照会し、回答いたします。(そのため、回答に時間を要しますことを予めご了承ください。)

トップページ > 暮らしの情報 > 水道・下水道・し尿・浄化槽 > 浄化槽 > 合併処理浄化槽の補助金関係 > 合併処理浄化槽の補助金について

### 3. 注意事項

#### 3-1. 適用期間

補助対象の判定は、確認した時点の年度内(4月から翌年3月まで)についてのみ適用されます。補助金を申請するのが翌年度以降となる場合は、下水道整備計画が更新されるため、補助金を申請する年度内に改めて確認してください。

#### 3-2. その他の支給条件

補助対象地域であっても、その他の支給条件を満たさなければ補助対象外となるため岡山市ホームページ「浄化槽対策室:合併処理浄化槽の補助金について」内の内容等も併せて確認してください。

トップページ > 暮らしの情報 > 水道・下水道・し尿・浄化槽 > 浄化槽 > 合併処理浄化槽の補助金関係 > 合併処理浄化槽の補助金について

#### 3-3. 【重要】補助対象地域の判断ができない場合

図4の赤枠内のように、複数の色にまたがる区画や異なる色同士の境界部分等、ご自身で判断できない場合は、以下の岡山市電子申請サービスより浄化槽対策室までお問い合わせください。浄化槽対策室から確認し回答いたします。(回答には時間を要しますことを予めご了承ください。)

なお、「下水道供用開始区域」、「2年以内」、「7年以内」のみにまたがる場合は、いずれの場合であっても補助対象外地域となります。

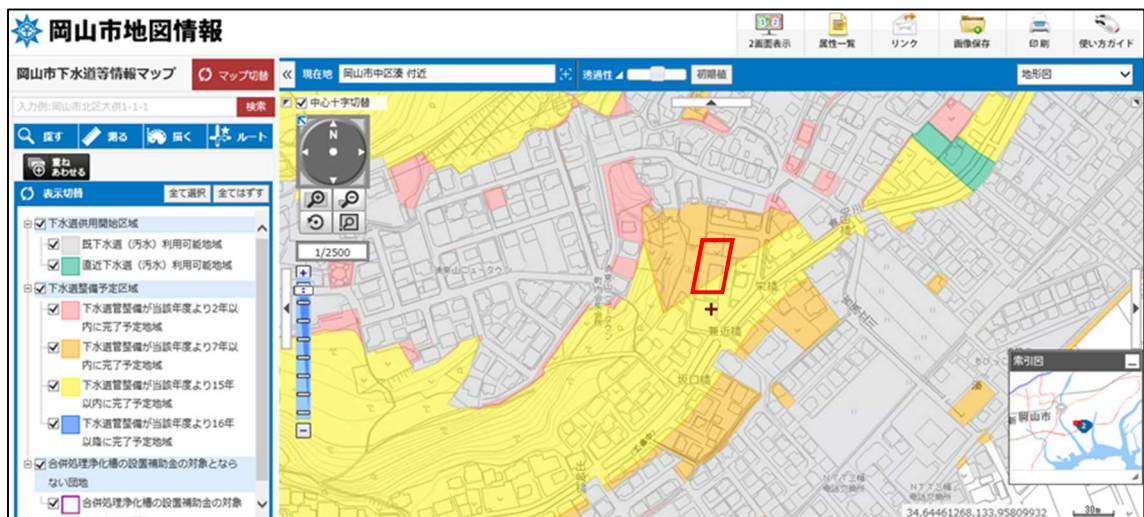


図4 複数の色にまたがる区画の例

◎岡山市電子申請サービスへのアクセスはこちらから

[https://apply.e-tumo.jp/city-okayama-okayama-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=36108](https://apply.e-tumo.jp/city-okayama-okayama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=36108)



※ この資料中に掲載している「岡山市下水道等情報マップ」の画面は、令和2年度時点のもので現状の下水道整備計画等とは異なる場合があります、補助対象地域の判断材料にはなりませんので、最新のものインターネット上でご確認ください。

確認方法等で不明な点があればお問い合わせください。



**【お問い合わせ先】**

岡山市 環境保全課 浄化槽対策室

電話:086-803-1294

FAX:086-803-1887